



# みやこ



伊良原学園

## スポーツフェスタ

9月19日

新型コロナウイルス感染症の対策を  
行いながら 青空のもと  
元気いっぱい 汗を流していました

|                      |       |
|----------------------|-------|
| 9月定例会の結果報告 .....     | 2～8P  |
| 議会の活動報告 .....        | 8P    |
| 7名の議員が町政を問う .....    | 9～15P |
| 町内の頑張っている団体を紹介 ..... | 16P   |

# 委員会審査報告

9月定例会で総務産業・文教厚生・予算決算常任委員会に付託された  
主な議案の審査概要を報告します。

## 総務産業常任委員会（9月9日）

みやこ町議会議員及びみやこ町長の  
選挙における選挙運動の公営に関す  
る条例の制定について

公職選挙法の一部を改正する法律  
（令和2年法律第45号）が公布された  
ことに伴い、みやこ町議会議員及びみ  
やこ町長の選挙における選挙運動の公  
営に関する条例を制定するもの。

## 公職選挙法の一部を改正する 法律の概要

- 町村議会議員選挙及び町村長選  
挙における選挙公営の拡大
  - ・選挙運動用自動車の使用
  - ・選挙運動用ビラの作成
  - ・選挙運動用ポスターの作成

### <公費負担の限度額>

町議会議員 約68万円  
町長 約70万円

- 町村議会議員選挙における供託  
金は15万円である。

伊良原ダム周辺地域振興基金条例を  
廃止する条例の制定について

伊良原ダム周辺地域整備事業が終  
了したことに伴い、伊良原ダム周辺  
地域振興基金を精算したことから、  
伊良原ダム周辺地域振興基金条例を  
廃止するもの。

総事業費約33億9千万円で事業を  
行なってきた。

## ダム基金の主な事業

- ・伊良とびあ公園
- ・森林公園
- ・散策路
- ・町道開設・改良等



ユータウン犀川外観

## 工事請負契約の概要

- ・金額・  
8321万5千円
- ・相手方・  
みやこ町犀川花熊953番地  
中原工務店
- ・工期・  
契約の効力の発生の日から令和3  
年3月23日まで

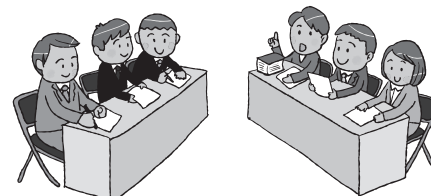
工事請負契約の締結について  
（ユータウン犀川改修工事）  
屋根・外壁・トイレなどの老朽化  
により、改修工事が必要なため。



ユータウン犀川構内

Q ユータウン内の商工会等が退去  
した後の活用方法は。

A 現在商工会との賃貸借契約が  
残っており、協議を進めているところ。





文教厚生常任委員会(9月10日)

みやこ町学校給食費条例の制定について

学校給食費の公会計化に伴い、学校給食費に関し必要な事項を定めるもの。

Q 所得によって免除があるのか。

A 所得によつての免除はないが、その分について対象となる児童生徒については就学援助費で対応している。

Q 町内の小中学校または特別支援学校の小学部、中学部に在籍する児童生徒を3人以上養育している保護者に対し、3人目以降の学校給食費を補助しているが、徴収方法はどのようにしているか。

A 3・4子などがある世帯には、みやこ町学校給食費補助金交付要綱に従い申請してもらい、該当した場合、毎月納付してもらった給食費を補助金として交付している。

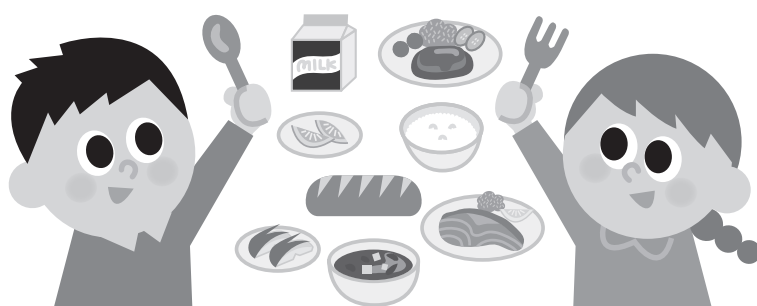
Q 今回の条例案には教職員や給食センターの職員のことがないが、どの

ようになるのか。

A 児童生徒に対する条例であり、教職員、給食センターの職員については今後定める。

Q みやこ町産の食材を月何回と決めて提供しているのか。

A 月曜日から木曜日の米飯は、みやこ町産の米を使っている。葉物野菜や根菜類については、農林業振興課・JAと時期に合わせて会議を行い、計画的に提供できるようにしている。



～ 学校給食費の公会計化とは ～

学校給食費を地方公共団体の会計に組み入れることを「公会計制度」と言い、保護者からの学校給食費の徴収・管理業務を町が行うことになります。

教員の業務負担の軽減、保護者の利便性の向上、徴収・管理業務の効率化や、公平性の確保などが見込まれます。



給食

みやこ町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

災害弔慰金の支給等に関する法律の一部を改正する法律(令和元年法律第27号)等が施行されたことに伴い、みやこ町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正するもの。

Q この法律の施行日は。

A 令和元年6月7日公布、令和元年8月1日施行。



# 3311万1千円

## 令和元年度一般会計決算の概要

令和元年度みやこ町一般会計の決算総額は歳入128億176万8千円、歳出120億3311万1千円であり、差引額は7億6865万円の黒字です。この黒字額には、令和元年度中に事業が完成しなかったために翌年度に繰り越した事業に充てるべき額1億2914万9千円が含まれていまして、その額を控除した実質黒字額は6億3950万8千円です。

認定

### 一般会計(令和元年度末現在高)

町の借金(地方債)は **110億207万2千円**  
町の預貯金(基金)は **133億9548万3千円**

### 主な基金(令和元年度末現在高)

(単位:円)

|           |               |
|-----------|---------------|
| 財政調整基金    | 3,186,654,477 |
| 減債基金      | 399,571,264   |
| 公共施設整備基金  | 5,479,408,297 |
| ふるさと創生基金  | 279,469,009   |
| 社会福祉基金    | 279,072,324   |
| 町営住宅整備基金  | 571,887,574   |
| 合併地域振興基金  | 1,763,077,218 |
| ふるさとづくり基金 | 243,858,591   |

### 令和元年度主な税・使用料等の徴収状況

(単位:円、%)

| 税・使用料等     | 現年度分収入額     | 徴収率  | 滞納繰越分収入額   | 徴収率  |
|------------|-------------|------|------------|------|
| 個人町民税      | 683,577,808 | 98.7 | 10,550,283 | 37.1 |
| 法人町民税      | 125,109,800 | 99.4 | 290,800    | 60.0 |
| 固定資産税      | 928,413,730 | 98.6 | 17,286,060 | 19.3 |
| 軽自動車税      | 72,272,160  | 97.2 | 1,733,113  | 27.4 |
| 保育料        | 34,115,330  | 96.8 | 820,200    | 12.8 |
| 住宅使用料      | 87,231,900  | 97.6 | 6,120,800  | 12.8 |
| 国民健康保険税    | 362,843,814 | 95.0 | 20,033,606 | 28.3 |
| 後期高齢者医療保険料 | 255,069,360 | 99.2 | 1,440,470  | 45.5 |
| 介護保険料      | 496,788,920 | 99.4 | 2,910,537  | 34.4 |
| 水道使用料      | 145,842,110 | 92.2 | 13,189,180 | 46.3 |

### 令和元年度不納欠損額

(単位:件、円)

| 税・保険料等     | 件数  | 不納欠損額     |
|------------|-----|-----------|
| 個人町民税      | 74  | 617,778   |
| 法人町民税      | 0   | 0         |
| 固定資産税      | 534 | 4,435,306 |
| 軽自動車税      | 72  | 383,600   |
| 保育料        | 0   | 0         |
| 国民健康保険税    | 461 | 1,993,234 |
| 後期高齢者医療保険料 | 28  | 309,410   |
| 介護保険料      | 67  | 346,715   |
| 住宅新築資金等貸付金 | 37  | 5,766,776 |





# 令和元年度 一般会計決算歳出総額

# 120億

## 予算決算常任委員会

予算決算常任委員会を9月9日、10日に開催し、付託された令和元年度一般会計他9特別会計の決算審査及び、令和2年度補正予算の審査を行いましたので主な審査内容等を報告します。

### ふるさと納税

**Q** 令和元年度は収入が落ち込んでいますが、原因を把握しているか。

**A** 制度が変わり3つの新しい基準（募集適正実施・返礼割合3割以下・地場産品）が示されたことが原因と考える。

### 福祉施設管理費

**Q** いこいの里の会議室外側の水はけが悪い。根本的に改修した方がいいのでは。

**A** 調査し改修していく。

### 健康相談事業

**Q** 産業祭が中止になったが、健康相談の実施をどうするのか。

**A** 参加者の方が望んでいたのは血管年齢、骨密度の測定だった。今後、公民館等に出向いて実施していきたい。

### 不法投棄

**Q** 豊津と行橋市の境の行橋側に、みやこ町の袋に入れて捨てている。行橋市と協力して対応していただきたい。

**A** その件は行橋市と協力して対処した。今後お互いに協力していく。

### 博物館の来館者

**Q** 最近5年間、来館者が増えない。PRが大事と思うが。

**A** 以前昆虫展を実施し、多くの来館者があった。今後も趣向を凝らして一般の方に興味を持ってもらえるよう考えていきたい。

### 森林経営管理意向調査

**Q** 調査の対象戸数は。

**A** 戸数は把握していないが、対象地区は上高屋、下伊良原地区。

**Q** 戸数は把握できないか。

**A** 今後森林簿等で把握実施する。

**Q** 調査の具体的な目的は。

**A** 森林所有者が管理できないところを町が請け負うこととなっており、その前段の調査。

令和2年度一般会計及び介護保険事業特別会計補正予算の質疑内容

### 犀川小学校の備品

**Q** 机や椅子は新しく買ったのか。

**A** 職員、児童の机、椅子は新しく購入した。キャビネットなどの備品は旧小学校のものを使用している。

### 公共交通事業応援給付金

**Q** 関係市町村の給付金の総額は。

**A** 平成筑豊鉄道が関係9自治体で1億3300万円。太陽交通が関係5自治体で約740万円。

## 財政状況

(単位：千円、%)

| 区分     | 標準財政規模    | 財政力指数 | 経常収支比率 | 経常一般財源比率 | 実質公債費率 |
|--------|-----------|-------|--------|----------|--------|
| 令和元年度  | 6,594,954 | 0.37  | 87.9   | 100.6    | 4.6    |
| 平成30年度 | 6,636,994 | 0.37  | 86.8   | 100.9    | 3.8    |

- ・ **財政力指数** ・ 財政力を示す指数で1に近くなるほど財政に余裕があるとされる。なお、1を超えると国から地方交付税が交付されない「不交付団体」となる。
- ・ **経常収支比率** ・ 財政構造の弾力性を判断する指標で70%から75%が健全といわれている。
- ・ **実質公債費比率** ・ 公債費の大きさを財政規模に対する割合で表したもの。25%を超えると危険領域といわれている。

令和2年第3回定例会を9月2日から9月15日までの14日間にわたり開催しましたので、その議決結果について報告します。

## 令和2年第3回定例会議案議決結果及び議員別賛否一覧表

| 議案名                                                                                                                                                        | 議員名 | 内田直志 | 肥喜里雄二 | 柿野正喜 | 中山茂樹 | 小田勝彦 | 中尾昌廣 | 浦山公明 | 大束英壽 | 柿野義直 | 上田重光 | 原田和美 | 熊谷みえ子 | 飯本秀夫 | 議決結果 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|
| 専決処分の承認を求めることについて<br>(みやこ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について)<br>(みやこ町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について)<br>(みやこ町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について)<br>(令和2年度みやこ町一般会計補正予算(第5号)) |     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○     | ○    | 承認   |
| 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて<br>(原田 正文氏を推薦)                                                                                                                    |     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 除    | ○     | ○    | 適任   |
| みやこ町議会議員及びみやこ町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について                                                                                                                 |     | ○    | ○     | ●    | ○    | ○    | ○    | 欠    | ○    | ○    | ○    | 欠    | ○     | ○    | 可決   |
| みやこ町学校給食費条例の制定について                                                                                                                                         |     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠    | ○    | ○    | ○    | 欠    | ○     | ○    | 可決   |
| みやこ町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例の制定について                                                                                                                       |     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠    | ○    | ○    | ○    | 欠    | ○     | ○    | 可決   |
| 伊良原ダム周辺地域振興基金条例を廃止する条例の制定について                                                                                                                              |     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠    | ○    | ○    | ○    | 欠    | ○     | ○    | 可決   |
| 工事請負契約の締結について(ユータウン犀川改修工事)                                                                                                                                 |     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠    | ○    | ○    | ○    | 欠    | ○     | ○    | 可決   |
| 令和2年度みやこ町一般会計補正予算(第6号)                                                                                                                                     |     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠    | ○    | ○    | ○    | 欠    | ○     | ○    | 可決   |
| 令和2年度みやこ町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)                                                                                                                               |     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠    | ○    | ○    | ○    | 欠    | ○     | ○    | 可決   |
| 令和元年度みやこ町一般会計歳入歳出決算の認定について                                                                                                                                 |     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠    | ○    | ●    | ○    | 欠    | ●     | ○    | 認定   |
| 令和元年度みやこ町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について                                                                                                                         |     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | ○    | 欠    | ●     | ○    | 認定   |
| 令和元年度みやこ町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について                                                                                                                          |     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | ○    | 欠    | ●     | ○    | 認定   |
| 令和元年度みやこ町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について                                                                                                                           |     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ●    | ○    | 欠    | ●     | ○    | 認定   |
| 令和元年度みやこ町住宅新築資金等事業特別会計歳入歳出決算の認定について                                                                                                                        |     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠    | ●     | ○    | 認定   |
| 令和元年度みやこ町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について                                                                                                                             |     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠    | ○     | ○    | 認定   |
| 令和元年度みやこ町犀川財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について                                                                                                                         |     | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠    | ○     | ○    | 認定   |



| 議案名                                                   | 内田直志 | 肥喜里雄二 | 柿野正喜 | 中山茂樹 | 小田勝彦 | 中尾昌廣 | 浦山公明 | 大束英壽 | 柿野義直 | 上田重光 | 原田和美 | 熊谷みえ子 | 飯本秀夫 | 議決結果 |
|-------------------------------------------------------|------|-------|------|------|------|------|------|------|------|------|------|-------|------|------|
| 令和元年度みやこ町城井財産区管理会特別会計歳入歳出決算の認定について                    | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠    | ○     | ○    | 認定   |
| 令和元年度みやこ町水道事業特別会計決算の認定について                            | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠    | ●     | ○    | 認定   |
| 令和元年度みやこ町下水道事業特別会計決算の認定について                           | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠    | ●     | ○    | 認定   |
| 新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書（案）について | ○    | ○     | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | ○    | 欠    | ○     | ○    | 可決   |

議長は、採決に加わらない。○は賛成、●は反対、欠は欠席、除は除斥（地方自治法第117条の規定）。

議案に対する討論

議案第67号 みやこ町議会議員及びみやこ町長の選挙における選挙運動の公営に関する条例の制定について

反対討論 3番 柿野正喜議員  
地域によつては立候補者が定数に及ばず苦慮している現状があり、その解決策として被選挙権があれば誰でも立候補が可能となる環境整備を図り立候補者を確保しようとするもの。みやこ町においては定数割れの状況になく、経費削減を理由に定数削減をしており矛盾をしている。この制度の導入はみやこ町にはそぐわず、時期尚早。当町において十分な調査研究がされた結果なのか性急すぎる。仮に可決の場合、町長及び議員の給与を1万4千円程度引き上げる、ともとらえられる。また、現職議員で諸費が負担になり立候補を断念する議員は皆無ではないか。ましてや、コロナ禍で町民がご苦労されている現下、私が言うま

でもなく今何を優先すべきか。この我田引水な条例案の再考を求める。

認定第1号 令和元年度みやこ町一般会計歳入歳出決算の認定について

反対討論 12番 熊谷みえ子議員  
公共施設の統廃合、特に公立学校のたす役割、地域振興と一体になった検討など、公共施設再配置計画の見直しを求めてきた。

犀川小学校解体事業費、豊津支所解体費などの公共施設統廃合に伴う解体費の負担増が町財政を圧迫し、今後基金を施設の解体費に費やすことにならないか危惧するところである。図書館再編をやめること。

認定第2号 令和元年度みやこ町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について

反対討論 12番 熊谷みえ子議員  
払いたくても払えない保険税は構造的問題と指摘されている。国保の運営が市町村から県に移行した



ことに伴い今後も保険税の値上げを抑制することに最大限の努力を求める。低所得者に負担が増えないよう考慮が必要である。当初、できたときと異なり、低所得者が加入しているもとで社会保障の理念から国が責任を持つべきものである。

国保制度は、皆保険制度の最後の砦である。国民皆保険の立場から、医療機関窓口で全額支払わなければならない「資格者証」の発行を中止すること。保険証を持たず必要な医療を受けられないことのないよう、手遅れにならない様に対応を求める。

# 新型コロナウイルス感染症関連の専決処分

・令和2年度みやこ町一般会計補正予算(第5号)

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 150,317千円

## みやこ町新しい生活様式対応店舗等支援金事業

令和2年5月に国が示した「新しい生活様式」に対応するため、新型コロナウイルス感染症予防を目的に、事業者が感染予防の取り組みに要した費用の一部または全部を補助金として交付

**1事業所当たり 最高30万円(1回限り)**

申請期限

令和3年2月26日

消印有効

- ・みやこ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について
- ・みやこ町介護保険条例の一部を改正する条例の制定について
- ・みやこ町後期高齢者医療に関する条例の一部を改正する条例の制定について

新型コロナウイルス感染症の影響により、収入の減少などの理由で、国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料の納付が困難となった人は、申請により保険料などの減額や免除が受けられる場合があります。

## 活動報告 6月から9月までの議会及び議長の活動を報告します。

| 月 日      | 件 名                                       |
|----------|-------------------------------------------|
| 6月11日(木) | 京都行橋保護司会要望                                |
| 6月17日(水) | 文教厚生常任委員会                                 |
| 6月18日(木) | みやこ町社会福祉協議会 第1回理事会                        |
| 6月25日(木) | 犀川平成筑豊鉄道を育てる会 定期総会の書面開催                   |
| 6月26日(金) | 監査委員からの令和2年6月期出納検査結果報告書                   |
| 7月1日(水)  | 行橋・京都成年後見センター開所式                          |
| 7月22日(水) | 令和2年度別府・耶馬溪・行橋ルート国道整備促進期成会通常総会の書面開催       |
| 7月27日(月) | 監査委員からの令和2年7月期出納検査結果報告書                   |
| 8月3日(月)  | 全員協議会                                     |
| 8月4日(火)  | 令和2年度在日米軍再編に係る訓練移転先6基地関係市町村議会連絡協議会総会の書面開催 |
| 8月7日(金)  | 2020年度北九州地方・家庭裁判所本庁昇格期成会総会の書面開催           |
| 8月27日(木) | 監査委員からの令和2年8月期出納検査結果報告書                   |
| 9月27日(日) | 新嘗祭献穀 抜穂祭                                 |
| 9月28日(月) | 新年あいさつ会実行委員会                              |
| 9月29日(火) | 監査委員からの令和2年9月期出納検査結果報告書                   |



7/1 行橋・京都成年後見センター開所式



9/27 新嘗祭



直 義 議員  
柿 野 義 直

## Q 築城基地周辺地区住民の要望は解決にむけて進んでいるか

A 集会所の改修の要望が3件出ており、九州防衛局に進達している

Q 太陽光発電設置は進んでいるか。

A 実施している自治体に問い合わせを行った。今後、費用対効果も含め、どんな方法が最善なのか検討していく。

Q 騒音対策先進自治体への問い合わせはどうか。

A 太陽光発電に関しては、築上町、新富町（宮崎県）、

行橋市に問い合わせをした。

Q コロナ禍の中で生活を支える生活や事業資金に困っている方への支援策はどのようなものか。

A 資金繰り支援策として、中でも中小企業信用保険法に基づくセーフティネット保証は市町村長が行うもので、現在まで111件である。

事業継続支援給付金として国の持続化給付金（前年同月比50%以上減収、企業200万円、個人100万円）、福岡県からは持続化緊急支援金（30%以上～50%減収、企業50万円、個人25万円）は7月末終了した。

みやこ町では「がんばる事業者応援金」（15%～30%減収、20万円）を支給した。8月以降、県の支給が終了したため給付要件を県の補助対象まで拡大し上限も40万円に引き上げて行っている。

このほか町独自には「みやこ町元気な未来づくり商品券」（全町民に1万円）を出し、「新しい生活様式対応店舗等支援金」を支給した。国の子育て臨時特別給付金1万円（3月）、町独自では「みやこ町子育て応援臨時給付金」2万円（平成17年4月から令和2年6月1日に生まれたもの）を行った。

新たな就学援助制度を設



みやこ町元気な未来づくり商品券

けて減収世帯に8月25日から就学援助費を支給している。

Q 学校は遅くまで明かりい、至急に手を打つべきだ

A （教育長）学校行事の規模縮小、夏休みの短縮、教育課程の再編成、町雇用教員の活用で年度内に終了できよう努めている。

教員の授業後の清掃・消毒を外部に委託する経費と、遅れを補うための講師を雇用する経費をこの議会に出している。

Q 社会福祉協議会が行っている緊急小口資金等は毎年5、6件と聞く。貸付金はどうなっているか。

A 失業等により生活に困りの方に対しては、社会福祉協議会が窓口となって貸付を行っている。8月末時点では緊急小口資金（20万円）86件、総合支援資金（20万円を3カ月計60万円）47件である。

Q コロナ禍で学校現場は厳しい、至急に手を打つべきだ

学校は遅くまで明かり



Q

## 自然災害と荒廃農地、 荒廃森林について

A

### 国土の保全、水源の確保に努める



中山 茂樹  
議員

**Q** みやこ町は、高齢化により山間地の農地や森林は荒廃したところが多い。ひとたび大雨や台風になると、荒廃農地は池のようになり、水が一気に用水路に流れ込み、水害を引き起こす原因となっている。

また荒廃森林は、倒木が多く、山の手入れがほとんどされていない。木が密集し、生育が悪く森林が荒廃することにより、治山治水能力が著しく低下している。対策を問う。

**A** 荒廃農地、荒廃森林の保全維持のために、農地は中山間地域直接支払制度、多面的機能支払金などを活用し、それぞれの地域で農地、農業用施設の保全に取り組んでいる。

個人での耕作が困難な農地については、農地中間管理事業などを利用し地元営農組織等へ耕作権の設置を行い、農地が荒廃しないよう維持管理できればと考えている。森林に関しては、荒廃森林再生事業により10年以上管理ができていない山林について、間伐等の整備を進め、国土の保全、水源の確保に努めている。

#### 農業用水路補助金の見直し

**Q** 農業用水路の改修工事などは地元負担金が生じる。

今の農家の大半は、農業を委託しているために、農業所得は減少している。農業以外の収入といえば年金のみである。高齢者にとつては負担金を出すことは非常に困難である。何とか聞か

ないかという意見をよく聞く。

**A** みやこ町小規模農林業用施設等整備事業補助金は多くの行政区より問い合わせがあり、予算以上の申請があるため、各区と協議し順番を決めている。

農道や井堰などの農業施設の改修には多大な費用がかかるため町単独事業では工事実施が困難なため、県の補助金を活用し行っている。そのために、受益関係者の応分の負担が生じる。今後、関係部局と協議し、改善できるか検討する。

#### 大規模山林開発

**Q** 大規模山林開発により、大雨になると赤土や、砂が川に流れ込み、水害を発生させる原因となっている。町として何らかの対策をしているか。

**A** 大規模な森林開発を行うには、福岡県の許可が必要となっている。県が許可する際には、町にも意見を求められるのでその際に河

川や道路への土砂流出の防止策、調整池の設置など、十分な対策を講じるよう今後も意見していく。

河川に堆積した土砂の除去に関しては、毎年県に対し河川浚渫要望をしている。



犀川大坂・大村地域の開発中の太陽光発電



柿野正喜  
議員

A

早期に説明会を実施予定

Q

今年度末で廃止する  
久保地区学習等供用施設等の  
利用者への対応

Q 学習等供用施設等、今年度で廃止予定の施設利用者に類似施設への移動調整は行っているか。

A 久保地区学習等供用施設、犀川図書館、勝山図書館を廃止することとしている。久保地区学習等供用施設はその機能をサン・グレートみやこに集約する計画を町民へ示している。早期に

定期的利用者に対して、この計画の説明を行いサン・グレートみやこや、他の類似施設への利用を促していきたいと考えている。

Q 勝山図書館の利用状況を見れば当分の間、勝山図書館を存続できないか。

A 行政改革推進委員会の答申では、3館を一つにするということだが、小さい

ながらも維持するのか検討している状況である。

| 図書館の利用状況（令和元年度） |        |        |
|-----------------|--------|--------|
|                 | 貸出冊数   | 貸出人数   |
| 中央館             | 84,547 | 21,616 |
| 犀川館             | 28,585 | 7,513  |
| 勝山館             | 52,416 | 12,963 |

特別定額給付金10万円の給付実績について

Q 4月27日を基準日とした住民登録者全員に、8月11日まで3か月を給付期間として実施したが、全員への給付が望ましいと思っている。みやこ町特別定額給付金の実績を伺う。

A 5月12日から申請の受付を実施し、給付対象者は19,349人で19,317人に給付し、未給付者は32人であった。

Q あて先不明3人について

A 資料を持っていないのでわからない。後で回答をする。  
ては住民登録地に郵送したが届いていない。その原因はどこにあるのか。住民基本台帳法第34条による実態調査をしていれば、この3人のかたにも給付ができたのではないか。実態調査は最近いつごろしたのか。

| 特別定額給付金（10万円）の給付実績 |         |        |       |
|--------------------|---------|--------|-------|
| 対象者                | 給付者数    | 給付率    | 未給付者数 |
| 19,349人            | 19,317人 | 99.80% | 32人   |
| 未給付者の内訳            |         |        |       |
| 未申請者               | 給付の辞退者  | あて先不明  |       |
| 25人                | 4人      | 3人     |       |

住民基本台帳法

（調査）

第34条 市町村長は、定期に、第7条及び第30条の45の規定により記載をすべきものとされる事項について調査をするものとする。

2 市町村長は、前項に定める場合のほか、必要があると認めるときは、いつでも第7条及び第30条の45の規定により記載をすべきものとされる事項について調査をすることができる。

Q

## 公共工事の指名方法について ランク制で指名しているのか

A

### 1千万円以上の工事については 一般指名競争入札



原 田 和 美  
議 員

Q 公共工事の指名方法について。

A 一般競争入札、指名競争入札、公募指名入札、随意契約の違いは、一般競争入札は工事概要、入札参加資格・条件などを報告し参加者を公募する。指名競争入札は、工事業種、実績、地域などを参考にしながら業者の指名を行い入札の結果、最低価格業者を落札者とする契約である。公募指名入札は、発注者が出した条件に対し業者側が応募し、条件を満たしている業者を指名して入札を行い、最低価格業者を落札者とする契約である。

Q 一般指名競争入札は最低価格ではない。行政の良い業者に落札できるようにしている。

A みやこ町の一般指名競争入札は、工事金額が1千万円以上の工事で、A・Bのランクの業者が対象。指名競争入札は130万円以上1千万円未満の工事で、工事箇所を中心に、その近隣の業者を指名している。A・B・Cのランクの業者が工事個所の近くにあれば指名をする。1千万円以上の工事については、Aランク、Bランクで指名をしている。Cランク、Dランク等については地域性を考えて行っている。

(意見) A B C Dランク制

#### (文書図画の掲示)

##### 第143条

- 3、衆議院議員、参議院議員又は都道府県知事の選挙については、第1項第4号の3の個人演説会告知用ポスター及び同項第5号の規定により選挙運動のために使用するポスターは、第144条の2第1項の規定により設置されたポスターの掲示場ごとに公職の候補者一人につきそれぞれ一枚を限り掲示するほかは、掲示することができない。
- 4、第144条の2第8項の規定によりポスターの掲示場を設けることとした都道府県の議会の議員並びに市町村の議会の議員及び長の選挙については、第1項第5号の規定により選挙運動のために使用するポスターは、同条第8項の規定により設置されたポスターの掲示場ごとに公職の候補者一人につきそれぞれ一枚を限り掲示するほかは、掲示することができない。

公職選挙法（抜粋）

A 荒谷団地の件は、行政が遅れたわけでございます。

Q 荒谷団地解体工事は、自分が工事の発注を遅らせたのか。土木組合の中で評判になっている。その責任は取つてくれますか。

をきちんと守ってやってください。

Q 公職選挙法第143条第3、4項を問う。

A 公営掲示場以外には掲示することはできない。口頭等による措置を適切に講じている。

公職選挙法について





中 尾 昌 廣  
議 員

Q

太陽光発電開発に対し、  
町条例の制定を

A

できればしていきたい

Q 犀川地区の大坂・大村・松坂地区に大規模な開発がされている。環境問題にあわせたこの事業が、逆に地域の環境が損なわれていると感じる。開発により土砂崩れが起こり、地域の田に泥水が入ったり、鹿・イノシシのすみか等になったり全国でも大きな問題が起こっている。先般の大雨で、

田に赤水・泥水が入ったと苦情が出ている。大村・大坂はもとより松坂・谷口・木山・生立まで及ぶ。少し前から大災害が起こりえる状況にあるが、町として開発業者との対応は、どのようになっているか。

A 地元住民から苦情があり、林地開発は県の認可により業者が工事を実施して

いるため、県職員と開発業者に現地を確認してもらい早急に対応した。赤土が蓄積した分については、原因者に対し、早急に河川の浚渫等の対応を要望した。

Q 地元地区に連絡協議会があると聞いているが、町として参加しているか。

A 入っていない。

Q 町がしっかり関わって条例を作り要綱を組み込み、県と一緒に許可する対策をしていただきたい。

A 条例等のものができればそういうふうにしていきたい。

防災無線の活用について

Q 新型コロナウイルス、大雨洪水警報、土砂災害警戒情報、避難勧告、高温注意情報等かつてない警報が出された。わが町は高齢者が多いことから防災無線にて何度も呼び掛けることが町民への思いやりと思うが、いかがか。

A 担当課長と相談しながらできるよう努力する。



犀川大坂から見た開発中の太陽光発電予定地

Q

## コロナ対策を問う

A

## 柔軟かつ臨機応変に取り組みたい



熊谷 みえ子  
議員

Q 新型コロナウイルスの感染症対策についてPCR検査など拡充をすること。

無症状の感染者があり、医療・介護・保育・学校職員などの定期検査と、希望する人誰もがいつでも無料で受けられる体制づくりは待ったなしではないか。

A 現時点では、定期的なPCR検査は考えていない。

住民の生活を守る立場から納税相談を

Q 国保税は主たる生計維持者を世帯主に限定し、対象者が狭められていたと聞くが、保険者が実情にに応じて判断する事。

A 4月に新型コロナウイルス感染症に係る徴収猶予の特例が施行された。納税が困難な方への対応は、納期限の延長(1年間)により無担保・延滞金なしとするなどの納税緩和措置を行った。

ホームページ・広報で申請手続等を掲載し広く周知をした。

10件の徴収猶予を行っている。市町村民税をはじめ、国保税・介護保険料・後期高齢者医療保険料について、納税相談の窓口対応をしている。

少人数学級で学びの保障を

Q 安全・安心のためにも少人数学級を今こそ実現すべきとき。子どものケアと学びの保障、感染対策のためにも、20人以下学級を検討すること。

全国知事会などでは、少人数学級を求める「新しい時代の学びの環境整備に向けた緊急提言」を出し、文

科省でも少人数学級を打ち出している。20人学級の実現に向けての行動と、教員増実現のために取り組むこと。

A (教育長) 国の配置基準では小学校1年生のとき児童40人を1学級としており、学級担任教員の不足は生じるが、町が教員を雇用し不足する教員の補充を行っている。中学校も町雇用教員を補充し、教員が増員され生徒に対するきめ細やかな対応が可能となっている。

Q 学習指導員の配置状況は。

A (教育長) 教員の負担が増加していることを踏まえ、学習の遅れを補う補助員を配置する予定である。

築城基地 滑走路延長事業

(仮称) 環境影響評価調査計画の意見書提出について

Q 騒音の状況調査の結果、一部の調査点で環境基準値を超過している。今回のア

セスメントに関しては、さらに騒音が激しくなることが予想される。

米軍の長距離大型輸送機が飛来し、さらに騒音が激しくなる見込みだ。ところが航空機の運航に関して、今回のアセスメントにおいては選定しなかった項目扱いとある。正当な評価がされるのか、疑問だ。

意見書提出での住民の意見の把握はどうするのか。

A 参加した町民の方、地元の基地対策委員会からも意見を拝聴した。



内田 直志  
議員

Q

大規模太陽光発電に関して  
窓口の一本化を

A

住民課で対応したい

林地開発のあり方

Q 犀川大坂・大村地区の三力所で進められている大規模太陽光発電（メガソーラー）は全国有数、県下の規模を誇る（三力所合計約79メガワット、全国7位。但し、2019年8月時点、日経BPランキング参照）。総合計画では将来像として『人と自然が輝きつづけるみ

やこ町』とうたっているが、この夏をはじめ、近年の猛暑にみられる異常気象を考えると大変重要な方向性である。一方で、本件含め町内の各所で林地を切り開き太陽光発電を進めている。体制、規制の観点から町のかかり方は。

A 林地の開発行為は県が許可を出している。また、

太陽光パネルの設置は建築基準法における建築物に該当しないため、町の関与は非常に難しい。

Q 現在、地元の自然対策協議会が企業側と独自に折衝しているが課題、懸案も多く、長期にわたる事業でもある。町の窓口を一本化してもらいたい。

A 現状、林地開発は農林業振興課、開発行為は都市整備課、太陽光は住民課となっている。一本化ということだが、苦情等も現状、住民課となっているので住民課で対応したいと思う。

Q この事業は少なくとも向こう20年の長きにわたって続く。協議会の皆さんも高齢化が進む。企業側との約束を誰が見守っていくのか。メガソーラーに対応する先進自治体は「係」や「室」が対応している。本町でもダム対策室のように一段上の組織を設けて情報の一元化、多岐にわたる課題、長

期の対応に備えるべきではないか。

A どのように環境を守っていくのか本場に大事なことでだと思っているので、今後副町長、担当課以下皆と相談しながら対応を考えていく。



建設中の大規模太陽光発電

人口減少と住宅政策

Q 直近の人口は

A 今年7月末現在1万9259人。

Q 都市計画マスタープランによると本町人口の今年度目標は1万9500人程度。想定より減少が早い。人口減少幅を抑えるための住宅政策（定住促進住宅助成金制度と農地の宅地転用）の現状と課題は。

A 現在の住宅助成金制度の対象は町外からの転入のみだが、町外への転出を抑制することも定住促進につながるという意見もある。現制度新規受付は今年度が最終なので、これら意見などを踏まえ新たな制度を創設したい。農地の宅地への転用については、特に優良農地について厳しく制限されていることが大きな課題。住宅促進のネックになっていると思う。今後も県に対し、積極的に要望していく。



# がんばっちよる

## 黒田フレンド ソフトボールクラブ

私たちは、「黒田フレンドソフトボールクラブ」です。

現在小学校1年生から6年生までの児童16名で、木・土・日曜日にみやこ町立黒田小学校や久保小学校で練習に励んでいます。

クラブではソフトボールを通じて「野球が楽しいー野球が好きー」という気持ちを大切に育てています。

ただ勝つための指導はせず、チーム全員が楽しくソフトボールをすることを第二に、ソフトボールを通じて、「挨拶」「礼儀」「感謝」が出来るよう、子どもたちの成長を図ることを目指しています。

「なにかスポーツをしたいー!」そんなかたは、ぜひ黒田フレンドの仲間になりませんか?

見学は随時受付中です。お気軽にお問い合わせください。



### 連絡先

柿野 重文(監督)  
TEL 090-4359-6953



### 編集後記

金木犀の香る季節となりました。過ごしやすい気候となり、そろそろ冬支度準備です。

コロナ対策で新しい生活様式として、人との距離をとる、手洗い励行。マスクの着用も徹底してきました感があります。

9月議会はコロナ感染症のため期間を短縮して行われました。

補正予算と決算審査、議案数は従来通りですが、今年は敬老会、産業祭などイベントはすべて中止となりました。児童の議会傍聴等もなくさびしい限りです。

熊谷 みえ子

### 議会広報 特別委員会

|       |        |
|-------|--------|
| 委員長   | 熊谷 みえ子 |
| 副委員長  | 中山 茂樹  |
| 委員    | 原田 和喜  |
|       | 柿野 正喜  |
|       | 肥里 雄二  |
|       | 内田 直志  |
| 発行責任者 | 田中 勝馬  |